

平成二十七年七月十三日提出
質問第三二二四号

ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁に関する質問主意書

本年五月二十六日付朝日新聞二十八面に、「択捉訪問できぬ可能性」との見出しで記事が掲載されている。

右と「政府答弁書一」（内閣衆質一八九第三〇〇号、二八一号、二六九号）及び「政府答弁書二」（内閣衆質一八九第二四七号）を踏まえ、質問する。

一 過去の質問主意書で、答弁書を起案した者の官職氏名、また欧州局の誰が起案したのか明らかにするよう問うてきたが、右の「政府答弁書一」では誠実に答えられていない。政府として、答弁書を起案した者について、その官職氏名を明らかにする必要があるとは考えていない理由を明らかにされたい。

二 過去の質問主意書で、「平成四年にビザなし交流がスタートしてから現在にいたるまでに地域の交流会で北方領土問題についてどういう意見交換があったか時系列で詳細を示されたい」と何度も問うてきたが、政府は質問に対し誠実に答弁されていない。改めて、北方領土問題についてどういう意見交換があったか答えられたい。

右質問する。